

基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

基本的方向

- 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

後期事業計画の視点

前期事業計画に基づき、地域全体で学校を支援する体制構築に取り組んだ結果、学校支援地域本部等による学校支援活動を全中学校区で実施するなど、地域人材の参画がすすんでいる。また、コーディネーターやボランティアを対象とした研修や交流会等を継続実施し、持続的な地域の活動を支えるネットワークづくりもすすんだ。

地域における家庭教育への支援としては、親学びの機会である親学習を、すべての市町村・中学校・府立高校で実施するとともに、困難を抱え孤立しがちな保護者に対する訪問型家庭教育支援の取組みもすすみつつあり、引き続き、これらの取組みを継続していくことが求められる。

一方で、社会的な問題として、子どもの貧困や家庭の社会的孤立といった課題がある中、地域、家庭、学校が連携・協働した取組みをさらにすすめていくことで、「地域・家庭の教育力の向上」を図ることが必要である。

幼児教育については、子ども・子育て支援新制度のもと、幼児教育センターにおけるアドバイザーの育成や教職員に対する研修機会の充実などを通じて、幼児教育に携わる教職員の専門性の向上を図り、幼児教育の質を向上させることが必要である。また、2018（平成30）年度から実施される「幼稚園教育要領」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」においても「幼児期までに育てほしい姿」と小学校の教育課程との接続や、小・中学校間の一貫性を持った系統性のある指導などが示されたところであり、子どもの発達段階に対応した取組みを促進していく必要がある。

実現をめざす主な指標

指 標	現 状 値	目 標 値
保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合 (学校長と地域の方が協議して回答)	— 【参考】 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答している学校の割合 小学校 92.4% (※全国：88.7%) 中学校 93.6% (※全国：77.4%) (2017 (平成 29) 年4月調査)	90%をめざす (2022 年度)
大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数(政令市除く)	16/41 市町村 (2016 (平成 28) 年度)	41/41 市町村をめざす (2022 年度)
訪問型家庭教育支援を実施する市町村数(政令市除く)	15 市町村 (2016 (平成 28) 年度)	増加させる (2022 年度)
幼児教育アドバイザーの認定者数	幼児教育アドバイザーの認定者数 133名 (2017 (平成 29) 年度)	500名の認定をめざす (2022 年度)
子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等	補助対象園の 87.7% (2016 (平成 28) 年度)	補助対象園で 100%をめざす (2022 年度)

◇地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施

【事業概要】

従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤とし、地域住民や保護者、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成する地域学校協働本部により、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を促進するため、次の取組みを実施する。

☞地域学校協働活動の核となる人材等の育成・定着

先進的な地域学校協働活動の事例を紹介するコーディネーター研修や実践交流会、コーディネート機能を充実する研修等を実施し、地域学校協働活動の核となる人材（地域学校協働活動推進員・地域コーディネーター）の育成・定着や参画する人材（ボランティア）の拡充を図る。

☞持続的かつ多様な活動を支えるネットワークづくりに向けた啓発活動の促進

学校と多様な活動団体（地域組織・NPO・企業・大学等）との連携・協働を促進し、地域全体で子どもの学びや成長を支えるネットワークづくりをすすめるため、連携・協働活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるよう情報発信する。

【事業目標】

現状	目標
【地域人材の育成・定着】 ・地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施 （5回） （2017（平成29）年度）	・地域人材の育成・定着を目的とした研修等の継続 実施 （2018（平成30）年度から）
【ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進】 ・連携・協働活動の成功事例等の収集・発信 （2017（平成29）年度）	・連携・協働活動の成功事例等の収集・発信 30事例（2022年度）

◇地域人材との連携による子どもの学びの支援

【事業概要】

豊かな経験や高い専門性を持つ地域人材の学習支援への参画を促進し、子どもの豊かな体験活動や地域の大人と関わる場づくりをすすめるため、教職員及び地域コーディネーターを対象とした、地域と連携・協働した学習支援活動に関する研修や、他地域で参考にできる成功事例の集約、市町村教育委員会等への情報発信を継続的に実施する。

【事業目標】

現状	目標
・学習支援活動に関する研修を実施（年1回） （2017（平成29）年度）	・学習支援活動に関する研修の継続実施 （2018（平成30）年度から）

◇放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり

【事業概要】

放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティア人材の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等を推進する。

また、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の整備促進を図るとともに、障がいのある子どもの参加を推進するため、好事例を収集し情報提供を行う。

さらに、2016（平成28）年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」において、放課後一人でいる子どもが約2割いることや、困窮世帯ほど授業時間以外の勉強時間について「まったくしない」の割合が高いことが明らかになった。こうした調査結果を踏まえ、地域における居場所づくりや学習支援の充実を図るため、ひとり親家庭等生活向上事業（子どもの生活・学習支援事業）や新子育て支援交付金（子どもの貧困対策事業・居場所づくり事業）により、市町村の取組みを支援していく。

加えて、生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業について、市町村会議や全市町村訪問等を通じて先進事例を紹介するなど、府内自治体に対し事業実施を働きかけるとともに支援内容の充実を図る。

【事業目標】

現状	目標
<p>「おおさか元気広場」（体験活動等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区 425 校区（100%） ・協力企業・団体による出前プログラム数 43 （2017（平成 29）年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校区で継続実施 （2018（平成 30）年度から） ・協力企業・団体による出前プログラム数 55 （2022 年度）
<p>「放課後児童クラブ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合計画における確保方策 59,184 人 （2016（平成 28）年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合計画における確保方策 65,762 人 （2019 年度）
<p>「ひとり親家庭等生活向上事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活・学習支援事業実施市町村数 3 市 （2016（平成 28）年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり親家庭等生活向上事業」及び生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業において実施 13 市（2019 年度）
<p>「新子育て支援交付金」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015（平成 27）年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係事業として、子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。 子どもの貧困対策事業（学習支援） 10 市町 （2017（平成 29）年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新子育て支援交付金については、子どもの貧困対策に係る事業の実施市町村の増加をめざす。 （2022 年度）
<p>「学習支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28/35 自治体（政令市・中核市含む）で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 （2017（平成 29）年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全 35 自治体で実施（2022 年度）

◇障がいのある児童の放課後等における療育の支援

【事業概要】

障がいのある児童が、放課後や夏休み等の長期休暇中に家庭から通所しながら、生活能力向上のための訓練などが受けられる放課後等デイサービスに対し、人材育成、機関支援を行い、障がいのある児童の療育体制の充実を図る。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの延べ利用人数 144,099 人日/月 （2016（平成 28）年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの延べ利用人数 267,419 人日/月 （2020 年度） （「第 5 期大阪府障がい福祉計画」）

◇すべての府民が親学習に参加できる場づくり

【事業概要】

より多くの保護者が参加でき、様々な教育課題や家庭の状況に応じた学びができるよう、市町村や関係機関等と連携して、学校や関連施設、企業等での大人を対象とした学習機会の提供を促進する。また、親学習教材等の家庭教育に関する資料の整備・活用をすすめるとともに、地域での活動を先導する親学習リーダー等の支援人材を育成する。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数 16/41 市町村（政令市除く） （2016（平成 28）年度） 家庭教育支援人材育成研修の実施 （2017（平成 29）年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数 41/41 市町村（政令市除く）をめざす （2022 年度） 家庭教育支援人材育成研修の継続実施 （2018（平成 30）年度から）

◇家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進

【事業概要】

子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対し、支援を行き届かせるため、地域人材で構成される「家庭教育支援チーム」が学校や保健・福祉等の関係機関と連携して実施する訪問型の家庭教育支援を促進するとともに、家庭教育支援チーム員の育成や家庭と地域のつながりづくりをすすめる。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> 訪問型家庭教育支援を実施する市町村 15 市町（政令市除く） （2016（平成 28）年度） 家庭教育支援人材育成研修の実施 （2017（平成 29）年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問型家庭教育支援を実施する市町村 増加させる（2022 年度） 家庭教育支援人材育成研修の継続実施 （2018（平成 30）年度から）

◇幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実

【事業概要】

幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターにおいて幼児教育アドバイザーを育成する。また、幼児教育アドバイザーが主体となって行う園内外での研修を推進するため、幼児教育コーディネーターによる支援体制を構築する。

また、幼児教育に関するフォーラムや合同研修等による効果的な取組みの普及を図り、「幼児教育推進指針」で示した方向性の周知・浸透に努め、幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実を図る。なお、2018（平成30）年度中に「幼児教育推進指針」の改訂を行う。

【事業目標】

現状	目標
・幼児教育アドバイザーの認定者数 133 名 (2017（平成29）年度)	・幼児教育アドバイザーの認定 500 名をめざす (2022 年度)

◇認定こども園の普及・促進

【事業概要】

認定こども園の整備等に要する費用の一部を補助する国制度の活用により、認定こども園の整備を促進する。

【事業目標】

現状	目標
・認定こども園数 505 園 (2017（平成29）年度)	・認定こども園数 増加させる (2019 年度)

◇私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応

【事業概要】

多様な保育ニーズに対応するため、私立幼稚園の認定こども園への移行を支援するとともに、私立幼稚園での預かり保育の長時間化や夏休み等の長期休業期間における預かり保育の実施日数増を促進する。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> 開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (2016 (平成 28) 年度) 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4 月から 10 月)が 30 日以上 of 園数：72 園 (2016 (平成 28) 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む) (2022 年度) 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4 月から 10 月)が 30 日以上 of 園数：80 園 (認定こども園へ移行した園を含む) (2022 年度)

◇私立幼稚園等による子育て支援事業の促進

【事業概要】

私立幼稚園等にキンダーカウンセラーを配置し、在園児の保護者以外も含めた地域の保護者を対象にしたカウンセリングの実施や、園庭開放、親子登園、地域での幼児教育に関する情報交換の場の提供、保護者どうしの交流事業など、地域の子育て支援拠点としての機能の充実を促進する。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 87.7% (2016 (平成 28) 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園で 100%をめざす (2022 年度)

◇校種間連携の強化【一部再掲】

【事業概要】

保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の接続や連続性を踏まえ、校種間の段差を解消し円滑な接続を図るため、異なる校種間での研修交流を実施する。

(「基本方針 1：市町村とともに小・中学校の教育力を充実します」参照)